

玉名市学校規模適正化審議会（第5回）会議録

・会議録

開催日時	令和3年11月26日（金） 午後7時～8時30分
開催場所	玉名市役所4階会議室
委員	別紙にて
出席者	委員 14名 福島教育長・藤森教育部長・堀首席審議員・小山教育総務課長・荒谷指導主事・高田指導主事・松本指導主事・乗富教育政策係長・大磯参事・中山主事
欠席者	川上委員、寺岡委員
議事	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 玉名市学校規模適正化審議会 建議について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 意見交換（グループ協議）</p> <p style="margin-left: 40px;">※建議（素案）の内容について</p> <p>3 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">・次回の日程調整</p> <p>4 閉会</p>

・審議内容

1 開会

事務局（乗富）：こんばんは。第5回玉名市学校規模適正化審議会を開会いたします。本日も大変お忙しい時間にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、玉名市学校規模適正化審議会の次第に沿って進めさせていただきます。本日は、野口委員、小岱委員が少し遅れると伺っております。16名の審議会委員のうち14名の委員にご出席いただきます。玉名市学校規模適正化審議会要綱第6条第2項の規定によります、委員の半数以上出席という成立要件を満たしているということをご報告申し上げます。会議の出席者は本日の次第に添付しております。川上委員、寺岡委員のお二人が欠席でございます。

本日の議事については、議事録を作成し、原則として公開いたします。議事録作成のため本日の審議会は録音いたします。

また、本日の資料の中に、第4回審議会の会議録がございます。内容をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。なお、修正が必要な場合は事務局までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

それでは、玉名市教育委員会福島教育長が一言ご挨拶申し上げます。

教育長：皆さんこんばんは。この場から失礼いたします。本日も昼間のお仕事で、皆さま方お疲れのところ、この審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今月も先月に引き続きまして審議会を開かせていただいたところでございます。本日の審議会につきましては、古賀先生の方からこれまでの審議会の皆さま方のご意見をもとに論点整理ということで資料の3ページと4ページに会長メモということで出してあると思います。その先生にまとめていただいた整理メモを説明いただきまして、その後には、このメモにつきまして、2つのグループに分かれていただいて審議いただくということで進めていくということです。その後全体でのご審議、ご意見をいただいて最後に古賀先生の方に方向性をまとめていただくという予定になっております。限られた時間でございますので皆さま方のそれぞれのご意見をたくさんいただいて、よりよいものにしたいと思っておりますので、大変お疲れのところと思えますけれども最後までどうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

2 議事

事務局（乗富）：これより先、議事に入りますので、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長：あらためましてこんばんは。もう来週から12月ということでこの審議会も大詰めになりました。本日の進行としましては、ただ今教育長様からも挨拶がありましたように、私の方で整理させていただいた「論点整理（会長メモ）」これから説明いたしますけれども、建議のたたき台を用意させていただきました。「3 建議のたたき台」というところを今日はグループ協議いただき、その後、これまで全体会というものをしていませんでし

たので、全体会の中でたたき台の方向でよろしいということでありましたら、次回審議会に肉付した「建議（素案）」を用意します。その段階でご了承いただきましたら、次の1月くらいの本審議会ですりまとめというふうなことを会長としては考えているところです。2年間にわたって大変お世話になりましたけれども、大詰めの時期ということで本日の審議会のほうどうぞよろしくお願ひします。それではこれから着座にて説明させていただきます。

今日の会議資料綴りの3ページ4ページ、これをもとに説明をいたしますが、その次の5ページの児童数、学級数の推定では、2020年と2027年を比較しております。これまで10年のことを考えましようということだったんですが、10年後の数字がなかなかできないということですので、昨年2020年から2027年の7年間での減少率を見て、それぞれの小学校はどうなんでしょうかというのを見たものが5ページ、そして前回の建議案の柱になっているのが6つのゾーンに分けた中学校区ですので、その資料が6ページ。さらに現行ではどうでしょうかというのが小学校位置図というふうになっております。それでは3ページ4ページのところをご説明いたします。

「Ⅰ. 小学校教育を取り巻く現状と将来推計」。これは、これまで会議で説明されたデータを整理したものであります。次の「Ⅱ. 玉名市学校規模適正化について（建議）」。これは2011年12月のものについてその基本的な方針を6つの柱として取り出したものです。これから議論していただくのは、繰り返しになりますが「Ⅲ. 今後の審議に向けた『学校規模適正化』の基本的な考え方（たたき台案）」というところです。ただ、統計については、なかなか減少が見え難いのでそこで「Ⅰ. 現状と将来推計」を出させてもらいました。

1) 学校規模の将来推計。2027年がでております。この時期というのは、今年の小学校1年生が中学校1年生になる、そういう期間であります。そして2020年からの変化を見るわけですが、玉名市全体では、2020年から2027年の7年間で減少率は13.0%。数字自体はそんなに大きくないんじゃないかというふうには受け取られるかもしれませんが、そういった意味では校區別に見ていかなければなりません。そのために②国の『適正規模・適正配置等に関する手引』2015年にでたものですが、これに基づいて課題整理しています。一つが、ア「複式学級が存在する1～5学級」規模というところではありますが、これについては国が出した手引の中では、こういうふうには書かれています。配付資料では「教育上の課題が極めて大きい」とポイントだけ書いてありますが、その前後を含めていいますと、「一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」というふうなうたったのが、1～5学級のところあります。本市の場合は、豊水小学校がこれに該当します。イ「クラス替えができない6学級」という規模ですが、これまた、国の手引の表現を引用しますと、6学級クラス替えができない規模につきましても、「一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」ということでもあります。そういったことに鑑みまして、本審議会では特に学校規模の標準というのは12学級から18学級ですが、特にその中でも問題の大きい1学級から5学級そして6学級のものについてそこに数字をだしております。豊水小学校については4学級児童数36人、去年からの7年

間の減少率が 36.8%こうふうに読みとっていただきます。で、6 学級につきましては、これは児童数の順番で並べておりますが、滑石小学校は児童数 70 人なり、7 年間の減少率が 33.3%に達します。2 番目の鍋小学校は児童数 72 人、減少率は 41.5%となります。小天小学校は 84 人、減少率は 37.3%、そして大浜小学校は児童数 102 人、減少率 21.5%、というふうなことであります。前回 1 クラスの数字が 20 人くらいという話がありましたけれども、そこもクラス平均児童数をご覧いただくとそういう状況であるということです。

次に、2) 学校施設 (校舎) の「老朽化」特に 40 年以上の現状について見たものであります。そうしますと、滑石小学校、八嘉小学校、伊倉小学校、睦合小学校そして玉水小学校が校舎の老朽化というのが著しいということが、経過年数等ご覧いただきますとお分かりになるかと思えます。これは小学校教育、教育内容については触れておりません。あくまでも児童数の推移と学校施設というそういったものさしで判断するということで考えております。

そしてⅡですが、これはすでにご案内のとおりではありますけれども前回の建議は、1) 「望まれる学校規模基準」について国の標準を学校の学級数として示しておられます。2) 推進の基本的な方向性について。これは次の図にありますように 6 つのゾーンに分けた中学校区での推進を検討する。地域性がイコール中学校区であり、それをベースとした小学校の適正配置を検討すべきである、ということ。3) 適正配置を早急に進める優先度基準について。適正規模に満たない小規模校から、12 学級未満から進める。特に、過小規模校、複式学級を有する学校から順次検討する。ということが 3 つ目にあげられております。4 つ目が中学校の規模適正化ですけれども、まず、小学校の学校規模適正化を進め、次に中学校の学校規模適正化を検討する。5) 小中一貫教育についてということで、特色ある学校づくりの 1 つとして具体的に推進するとうたわれていますし、6 番目には再編整備の指針については、「1 小学校 1 中学校」という新たな学校づくりを視野に入れた検討を行う。と、こういったことをうたわれておりました。

さて、今日これからグループ協議で議論していただくのがⅢなんです、1. 2. 3. 4. 5. 6 と 6 項目あります。ただ時間のこともありますので、そういった意味では 2 番 3 番 4 番くらいが協議のポイントになるかなと思います。それ以外のことについても議論していただいても結構ですが、これがたたき台の根幹になるかと思えます。1) これが全体を通した考え方のポイントです。1) 「子どものための教育環境整備」の観点を第一にしましょう。学校規模適正化により、より良い教育環境を等しく提供すること、より望ましい学習集団の中で教育活動が行われることを第一に考える。「切磋琢磨できる教育環境」の整備が重要課題であり、現行学習指導要領を踏まえ、子どもの「生きる力」、とりわけ「コミュニケーション能力」の育成という観点から「学びの集団づくり」が求められる。ということです。ここに書いているのは、私なりに言葉を選びましたけれども、これまでのグループワークの中で出てきたご意見を骨にして肉付けしたという文章になっております。2 番目。これが一番重要かもしれませんけれども、学校の適正規模についてです。「適正規模」については、「1 学級 20～30 人、各学年 2 学級」が望ましい。したがって、将来的には「35 人学級」となる小学校にあたっては、クラス替えが可能な「各学年 2 学級、学校全体で 12 学級」の学校規模を実現するため、全校児童数 240 人以上、これは 1 学年が 40 人いますと 2 つクラス (1 クラス 20 人) ができるということで、それに 6 学年をかけました。全校児童数 240 人

以上を「学校規模適正化」の目安とするという表現にしております。3番目。全市的な視野に立ち、適切な優先順位に基づく学校規模適正化の推進。児童・生徒数の将来推計を基に、全市的な視野に立ち、小規模校12学級未満、特に「過小規模校、複式学級を有する学校」など、学校運営上改善の必要度の高い学校から6つのゾーンに分けた中学校区単位での推進を図ることとし、保護者や地域住民の理解を得ながら進める。また、学校規模適正化の一環として、費用対効果等、市民への説明責任を果たす中で、老朽化が進む校舎等の施設整備を計画的に推進する、ということをお願いしました。4番目。地域の実態を踏まえた学校の適正配置の推進。現在のコミュニティ、小学校区ぐらいの広がりを考えておりますが、これについては、学校統合による「コミュニティの拡大」という考えで進める。ただし、合併旧3町の範囲については、学校を取り巻く社会的文化的な背景に留意し、「地域アイデンティティ」郷土意識ということでしょうか。これを尊重した推進を図る。5番目。子どもたちの通学要件、地域性への配慮。通学、これはですね、これまで本審議会の議論ではあまり出て来なかったのですが、グループ協議では。他の市町村の場合、こういった要望が途中出てまいります。申し訳ありませんがあらかじめ入れておいたという位置づけであります。ご了承ください。通学時間等、子どもたちの心身に与える影響や、地域の特性等に可能な限り配慮する。特に、スクールバス等の導入にあたっては、低学年児童への丁寧な配慮が必要である。6番目。地域と学校連携・協働の一層の推進。小中一貫教育を一層推進するとともに、「社会に開かれた教育課程」、これが今回の国の学習指導要領の大きな柱となっておりますが、この観点から「地域の教育力」の活用、コミュニティ・スクールの充実など地域学校協働活動を推進する。ということをお願いしたい。繰り返しになりますけれども、グループ協議の中でお出しいただいた意見を骨組みにして、それに少し文章で工夫したものが本日の6項目の提案ですが、その中でも2番3番4番、この辺りを中心にグループ協議を進めていただければと思います。そして、グループ協議が終わった後、2つのグループからの報告をいただきそれを基に全体会ということで、これからそういう方向で進めていいのでしょうかというのを全体会の中で議論していただきたい。こういう進行にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ここまでのところで何かご質問等ございますでしょうか。それでは、40分の予定でしたが35分間、8時を目途によろしいでしょうか。8時を目途にグループ協議を終えていただいて、その後ご発表とさせていただきます。それぞれの班の指導主事の先生、よろしく申し上げます。

(2) 意見交換（グループ討議）

※建議（素案）の内容について

各班意見発表及び全体会議

議長：グループ協議いかがでしたでしょうか。予定された8時になりましたので、協議は一旦閉じていただきまして、それぞれ2つの班からどんなことが協議されたか、それについて報告いただければと思います。2つの班相互の共通理解をお願いしたいというふうを考えているところです。それでは第1班からよろしいでしょうか。

【1 班発表】

A 委員：それでは1班です。3つのことについて意見が出し合わされました。

まず1つめです。【学校の適正規模の考え方】についてです。これから先、来年は3年生までが35人学級、そしてその後順次4年生というふうに35人学級になるという話もありましたが、まず統合を、この間ここで話して1学級が20～30人ぐらいが適正だろう、クラス替えができる2クラス以上があった方がいいということを前回もここで話したので、そこでの確認と、そしてその理由。子供たちの人間関係が固定化しない、子供たち一人一人が成長するのでその成長がずっと固定化するよりもクラス替えがあった方がいろんな機会が増えていいんじゃないかという話がありました。また、地域の区長会でここまでのことをしっかり何回も話してきた。ここで建議するということが最近よくわかるようになってきた、ということです。最初はここで話すことの意味がどういうことなのかなかなか理解しづらかったという話もありました。

2つめです。【全市的な視野に立ち、適正な優先順に基づく学校規模適正化の推進】については、学校、中学校区の合併になるということ。学校は、どことどこを一緒にするのかというのは大体わかるのだけれど、どこと一緒になるかということ、心配する学校もあるのではないかというお話もありました。また、小天小学校と小天東小学校が合併したけれどその合併の様子はどうだったんだろうか、ということで、小天小学校の保護者さんがいらっしゃいましたので、そこからの意見があつて、非常にスムーズにいったと。大きなトラブルも聞いてないということは、それまでの取組、子供たち同士が事前に一緒に学習する機会をつくったり、学校に行くとか、そういう話し合いを丁寧にしてきた結果としてそういうのが上手くいったというお話もありました。また、子供が少なくなるということは、親も少なくなる。ということは、将来的に財政的にずっと運営していくのができるのだろうか。そこの面も考えていかなければならないんだろう、ということも意見としてできました。子供よりも、大人が合併することに抵抗を感じているところもあるのではないか。そこが進展しない理由ではないだろうか。子供は合併に向けて先生たちがスムーズに準備していくので、後は大人の方、考え方も考えていかなければならないのではないか。更に、子供の数の減少のこともあるけども、学校施設の老朽化、今回も資料としてありましたけど、そこも安全面であったり、子供の健康面であったりというのを考えるのであれば、考慮していくひとつの材料ではないかということでした。

最後に3つめです。【地域の実態を踏まえた学校の適正配置の推進】ですけども、地域を守るよりも子供のことを考えることが今は大事だろう。町のコミュニティがあるので、独自の活動をしてきているので、町で活動してきたそういう文化、祭りとか大会とか、そういう一緒にする雰囲気を持った地域で合併していった方がスムーズに合併が進むのではないかという意見ができました。以上です。

議長：ありがとうございました。それでは続きまして第2班お願いします。

【2 班発表】

B 委員：失礼します。まとめて言うと、大筋はこの2番3番4番のことで大筋は今まで作ってきたので、この筋は筋でいいんですけど、一つは根本的な理念として子供たちのために子供たちの教育環境であるとか様々な子供たちのためにということをもっと前提に思っていない

と、地域が廃れるとか、コミュニティがとか、大人のエゴ的なことあたりもいろいろできて、そのへんの子供たちのために今から合併を進めていくんですよとか、学校規模適正化をやるんですよというのをしっかり持っとかないと、いわゆる論点としてぼけてくるというか、ずれてくるっていうか、そういうことになるのでそこをまずはしっかりと押さえておきたいという意見が途中ででてきた。例えば天水中校区でいうと玉水と小天をあわせても 240 人規模にはならないんですよ。となると、どっかよそから・・・隣でいうと横島とか伊倉とかそのへんを含めて 240 人の合併をするのかというご意見もでながら。ただ防災の観点からしても、中学校区に 1 校くらい小学校がないと、他のところから考えてもいかにしいわゆる地域コミュニティの観点からしても、それぞれの中学校区に 1 つくらい小学校がないとなんかいかんとじゃないかなというご意見等もでて。さっきは子供たちのためにエゴはって言いましたが、ただ実際地域をまとめてどのようにつくっていくのかということになると 240 人じゃなくて 1 クラスになっても、やっぱそこは 1 つつくっておいた方がいいんじゃないかというようなそういうふうなご意見なんかもでてました。あと、中学校区にあまりにもしばられると滑石小のところなんかがあるんですけど、なかなか「じゃあどうしようか」という話なんかもでてくるので。大筋としてはこの会長が提示されたのでいいんだけど、まだ細々を言い出すとまだいっぱいいろいろでてくる部分があるのかなというような話がでてきて。まず、ならさしより、どがん順番でするのかと考えると、豊水小が一番小さいので豊水小を大浜小にひっつけてもまた結局 240 人はならんとですよ。じゃ横島まで一気にやるかという話になるかもしれないけど、じゃあ場所はどこにするのかとか様々な意見がでてきて「進まん」という話もでてきた。ただ、さっきの話に戻りますが、子供たちが一番成長しやすい教育環境をそういうふうなのを考えながらこの話を進めていくべきじゃないかなということで話がまとまっていきました。いろいろでしたが、僕自身がちょっと今まででた話をまとめる力量が足らんかなと思いつつ、でも大筋はこの案でいいんじゃないかなという話でこの班はまとまっています。いろんなご意見がでましたがまとめ尽くせてませんが以上で終わります。

【全体審議】

議長：ありがとうございます。それでは、これから全体を通じてのご意見を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。今それぞれの班では、時間の関係もございまして 2.3.4 を中心に、ここは一番肝心のところではあるんですけども、報告がありました。ただ、第 2 班の発表者からの方からもありましたように、1 番の、子どものための教育環境の整備の観点を大事にというのが、全体を貫く考え方でしょうし、また今小天東も玉陵もスクールバスを使っているわけですが、そういったことへの要望等もあるかもしれません。最後に、合併 3 町をどう位置付けるかということですが、合併して 15 年経ちました。旧 3 町は基本的には昭和 28 年の「昭和の大合併」でできた自治体なんですけど、一般的には昭和の大合併も 20 年経ってからようやく「我が町意識」というのが生まれてきたと指摘されているところなんです。そういった意味では、これからの 10 年については少し旧 3 町に対する配慮、その次の 10 年はまた別の考え方になるかもしれませんが、そこらへんですよね、地域と学校の連携・協働の一層の推進ということを強調したいと思っております。

こんなところを書かせてもらいましたが、全体を通じましていかがでしょうか。ご意見等ございましたら、どんなことでもいいですし、また、ご質問も結構です。もし、誤解があったらいけないので、申し上げますが、何何小学校と何何小学校を足しても 240 人には

ならないかなというようなことがありましたが、そこは全校児童数 240 人以上を目安とするというふうに書いております。つまり本審議会は一つの目安であったり、基準を作ります。それに応じて教育委員会が基本計画の中で各学校の組み合わせとかを考えますが、本審議会では必ずしも 240 人以上をつくりませんじゃなくて、240 人くらいが一つの目安として適正規模ではないかという考え方ですので、ちょっとそれは私の方から補足します。いかがでしょうか、全体を通じましてご意見等ございましたら。

C 委員：私は滑石の区長会長をしております、山内と申します。第 1 回の時でしたかね。古賀先生が、玉名独特の教育環境というか、教育方針というのを作りたいと、なんかそういうふうなことをおっしゃったから、なるほどなど。その前は私は、滑石村の小学校がなくなるからこら大変だと思って、アンケート調査をしたんですよ。そしたら先ほど三次先生がおっしゃったように地域エゴですよ。もう 50 年 60 年前滑石村で生活した人達は小学校がなくなったら困る。ぜひなんとかして残してくれというふうな意見がほとんどなんですよ。これまた三次先生がおっしゃいましたけど、子どものためというふうに考えるなら大合併が最もいいのかなというふうに約 1 年になって考えております。大合併といいましても 6 地区ありますけど、6 かな、ひょっとしたら 3 じゃないのかなというふうなことも思うんですね。本当に子どもの教育環境を整えるということにおいては。と申し上げますのは。玉陵校区は、今はある程度数が揃いましたけど、あと 10 年後だとこれまたわからない。私の隣の岩田先生が天草の話を前回されたんですけど、天草が大合併したらそこはとうとうぜんぜん足りなくなってしまっているというふうな話をされました。私は滑石村でいろんな区長会を開いてやるのは、これから先増えないんですよ、増えないことを前提にしていろいろ行事を考えたり、村の運営を考えたりした方がいいんですよというふうなことをよく言うんですけど、この教育環境は全くそうだと思います。特に環境が変わりましたよね。私なんか小学校の頃、中学校までもそうですけど、移動手段は全て歩く。全部歩くですよ。だから私は小学校の頃は滑石村しか知らなかったし、中学校になっても玉名の町中に時たま祭りに出てくるというぐらいしかよく知らなかった。でも高等学校になって自転車を買ってもらった時に、生活範囲がある程度広がって南関村まで行ってみたりですね、というふうなことをやったのが私たちの、50 年 60 年前の話ですよ。今はどうですか。子ども達は車に乗ってどこにでも行きますよ。ましてテレビ、ネットで何でも情報を知っていると。そういう時代に生きてるからそれに即した学校規模というのを玉名独特な環境を作られたらどうかと、ここ 1 年ずっとそれを考えてます。以上です。

議長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どんなことでも結構です。あるいは、要望とか希望とかそういうこともございましたら、どうぞ遠慮なくご発言ください。いかがでしょうか。今、大合併してはどうかというご意見がありました。それはまた 10 年後の議論ではないかと思えます。というのが、今スクールバスを導入したところでも、残り 1 キロで降ろしたりするところもあります。つまり学校まで 1 キロ、1 キロはオーバーですが、500 メートルくらいのところで降ろしてそこから歩かせようというところで、体力をつくったりというような工夫もあります。そういった丁寧な配慮というのも実は大事なことでありまして、スクールバスをたくさん購入して大きな所に持っていくというと、子どもの育ちだとか、あるいは多分今おっしゃった山内さんは道草ばかりされている子どもだったと思うんですが、道草さえできない子どもとかですね、様々なことがあるので、そういう中でどういうふうに折り合いを付けて、そして、小規模のところについては、で

きるだけ大きな切磋琢磨できる、一緒になってケンカができるようなそういう子どもたちの関係を作っておこうというのが今回の基本的な考え方です。したがって、今回につきましては、国が示している1から5学級、そしてクラス替えができない6学級というところを中心に学校運営上改善の必要度の高い学校としておりまして、その上といたしましうか、2027年の段階ですが表をご覧くださいますと、横島小学校は8クラス、大野小学校は9クラス、玉陵が12、そして玉名町20、築山19というふうになってます。そういった意味では、6クラスの次が横島の8クラスですから、これについてはどうするかっていうのは、教育委員会の基本計画の中でのご議論にまかせた方がいいだろうと。この建議では緊急度の高いところからということで、話を進めてはいかがかというところで資料なんかは整理させていただきました。いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

もう一つ山内さんのご発言の中で、始めのところで、玉名市独自のということをおっしゃったわけですが、それについては前回の建議の中で、小中一貫教育つまり合併ありきではなくて中学ゾーンで小学校の合併をすることによって、一小一中の方向に向かって検討を進め、小中一貫教育を進めようということが非常に重要なところでありました。そういった意味では、その当時小中一貫教育をやったのは、今は熊本市になりましたが富合小中一貫、宇土市の網田小中一貫など限られたところでありましたが、今小中一貫が県内では20校くらいでしょうか。かなり増えてまいりました。ということで、現段階でもし独自の取組をするとしたら「義務教育学校」。小学校でもない、中学校でもない義務教育学校。これは3年前に高森町が作りましたし、第2号が2年前でしょうか、産山村がつくってそれぞれ高森東学園、産山学園という名称で小学校も中学校も一緒になったところです。そういった意味では、今後、例えば玉陵小中一貫を義務教育学校にしていくというような方向性もあるかもしれませんが、正直言ってなかなかまだ市民の方のご理解等については、今後の課題だと思っております。そこまで書き込むというのは、私自身は今のところ考えておりません。いかがでしょうか。

D委員：前回は建議してある部分で、2011年12月の基本方針という形で書いてありますけれども、ここで6項目くらい上がってますけれども、まず小学校の学校規模適正化を進め、次に中学校に行きますよ。また、玉名市独自の目標として、特色づくりある取組として「小中一貫教育」をします。再編整備の指針ということで、「1小学校1中学校」という新たな学校づくりを視野に入れた検討を行うという形で入っておりますけれど、こういう文言っていうのは、今度の建議に入れられるんでしょうか、と思ひまして。

議長：それについては、これは前回の建議を取りまとめたものです。したがって、今回の建議は、こういった前回の建議を踏まえながら書くということで、基本的な方向性は一緒になるかと思ひます。基本的な方向性はですね。

D委員：こういう文言はもう入らないということですか。

議長：これは先走って申し訳ありませんが、次回説明するつもりですけれども。報告書の建議は、今日お届けしたこの表裏が建議の構成になります。したがって2011年の建議については、始めの方にこれまでの玉名市の学校規模適正化に関する考え方ということで、文言としてはそこに入ってきます。もう少し説明しますと、それが入ってきますと、次が国の手引。そして、今日の数字がでてきたところの学校の状況。そしてそれを踏まえて今回

たたき台でお示しした部分がでてくる。もちろん、これはここで概ね反対のご意見がなかったものですから、次回はこのたたき台のところにもう少し文章化しまして、もう少しわかり易いことにしたい。そこに今日のグループ協議のご意見をできるだけ反映するという方向で、次回建議の素案を用意させていただくというふうには考えております。よろしいでしょうか。目次（構成）については再度検討しますが、作りとしては、そうなります。

今、先走ってお話させていただきましたが、次回、そういう形で私の方で、今日は2ページくらいですが、もう少し膨らませて主旨、説明、目的、内容を膨らませた形で建議の素案を用意させていただきたいと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。できるだけ早く、可能であれば1週間くらい前には建議素案を皆さん達の所にお届けして、充分ご覧いただく時間は作りたいとそういうふうに思っています。これは事務局の方で配慮いただけるかと思いますが。私の仕事は急ぐつもりです。いかがでしょうか。そういう形にしますが。ですから、今日ここで決まったというのではなくて、たたき台の方向性で今後建議の案を用意しますということでしたら承していただいたとさせていただきます。ありがとうございました。また、いろいろご意見がありましたら、事務局の教育総務課の方にお知らせください。今日はちょっと言えなかったけれどもといたご意見をいただきましたら、それを踏まえてできるだけグループ協議にでてきたご意見に反映する。そしてそこで出された課題については、できるだけ丁寧にお答えし、素案を作りたいとそういうふうに考えております。それでは、本日の審議会においてはそういった形で、次回建議素案を準備させていただくということを了承していただき、内容についても今日の6つの方向性で概ねいいのではないのか、もう少し説明を入れた後で次回十分な検討をしていただきたいと思いますが、そういう形にさせていただきたいということで、私の進行にかかる部分は閉じさせていただきます。本日もありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

3 その他

事務局（乗富）：古賀会長ありがとうございました。次に次第3、その他で次回会議の日程調整をいたします。文書に日にちを入れておりましたが、大変申し訳ありません、15日はこちらから指定させていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。本日欠席なさっている方には、こちらから連絡いたします。

4 閉会

乗富：本日は皆様のご協力のもと、スムーズな議事運営ができたと思っております。ありがとうございました。最後に、閉会を玉名市教育委員会教育部長藤森が申し上げます。

藤森部長：古賀会長をはじめ皆さま本当にお疲れ様でございました。これを持ちまして第5回玉名市学校規模適正化審議会を閉じさせていただきます。どうもご苦労様でございました。